

ふるさとの風だより

第22号



第二地区まちづくり協議会会誌

令和5年10月



水難事故防止講座

夏休み前の七月六日。第二小学校五年生の子どもたちには水難事故防止講座を開催しました。

夏になるといつも水難事故の悲しいニュースが報道されます。

第二の子どもたちにはこのような出来事が起こらないよう、松阪広域消防でレスキューを担当されている方を講師に迎え、何が危険でどのようなことに注意しなければならぬのか、命を守る大切な知識を学びました。



文化・スポーツ部会

● グラウンドゴルフ大会

六月四日、梅雨の晴れ間の日、第二小学校でグラウンドゴルフ大会を開催しました。少し汗ばむ日差しの中、三十四名の参加者全員が元気にゲームを楽しみました。ゲーム中の笑い声は、皆さんの健康の秘訣でもありそうですね。



● 元氣アップ体操

六月二十二日、山中美幸先生の「元氣アップ体操」を開催しました。二十名の参加者は、先生の楽しいお話しをきき身体を動かすことによって、いっぱい元気をいただきました。



● 社会見学

七月五日、社会見学を行いました。参加者は、二十五人。朝、公民館をバスで出発。車中では楽しい会話がはずみ、またビンゴゲームで盛り上がりました。一時間ほどで、津市の「高田本山専修寺」に到着。まずはお庭（雲幽園）を見学し、その後、国宝の如来堂、御影堂で丁寧な解説をしていただきました。お昼はお寺のレストランで舌鼓を打ちました。その後、鈴鹿市の「大黒屋光太夫記念館」に移動。記念館ではロシアに漂着した光太夫の日本への帰国の実現に苦労したエピソードに皆、興味深く聞き入りました。帰りは、「道の駅かわげ」に立ち寄り、お土産を買って公民館に帰ってきました。



● グリーンのカーテン

公民館に來られた方は、皆さんご存じだと思いますが、本年も見事なグリーンのカーテンをつくることができました。カーテンの正体は、



ニガウリ（苦瓜）のこと。ゴーヤ。豊かな葉で窓を覆ってくれて、快適で省エネに貢献してくれました。



● 歴史講座

八月二十五日、本年度も講師に門暉代司先生を迎え、歴史講座を開催しました。今回は、江戸時代の俳人大淀三千風と松尾芭蕉。俳句の歴史からはじまり、旅との関係など資料を基にお話をお伺いしました。面白くそして深い先生のお話に受講者は皆、感心して聞き入っていました。



天文教室

八月十九日、第二小学校六年生の子どもたちを対象に公民館で天文教室を開催しました。参加者は十三名。第二地区にお住いで、鈴鹿市のプラネタリウムの解説をされていた水谷潔さんを講師にお迎えし、星の動きや月食、日食がおこる仕組み、惑星と太陽の大きさくらべなど楽しく学びました。その後は、小学校グラウンドに出て、実際に望遠鏡を使い、雲の合間から顔を出している三日月を観望。実際に見えたごつごつとした月のクレーターに皆、大きな歓声をあげていました。



福祉部会

第二の人生かがやき塾

五月十二日、六月九日、七月十四日の三回、第一包括支援センターの協力を得て、第二の人生かがやき塾を開催しました。それぞれの講座では高齢者被害詐欺のこと、高齢者福祉サービス、介護保険サービス、介護福祉施設等、また、口と歯について健康につながる話など、分かり易くそして楽しく教えていただきました。



敬老の日のお祝い

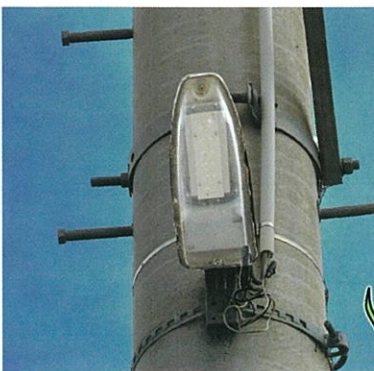
今年も敬老の日がやってきました。この地域の八十歳以上の方は、名簿上は三百名を超えていましたが、施設に入られている方や住んでおられない方もあり、最終的には二百六十六名の方になりました。皆さんには、お祝いと感謝の気持ちを込めてお米と羊かんを贈らせていただきました。



自治会部会

防犯灯の整備

本年度の防犯灯整備事業として、プレシャスシティ松阪をはじめ、垣鼻三区、南町に防犯灯計六基を整備しました。防犯灯は、暗い夜道での事故や犯罪を防止するため、にたいへん重要な設備で、地域の自治会が電気代などの負担を含め管理していただいています。協議会では、今後も計画的に整備を進めていきます。



令和5年度総会

四月二十三日、協議会の総会を開催しました。

コロナ禍が落ち着いてきた本年度は久しぶりに文書による総会ではなく代議員の出席による総会でした。総会では、決算と事業計画及び予算、そして本年度からの協議会五部会体制（総務、広報、文化・スポーツ、福祉・健康、自治会の五部会）への拡充が承認されました。



市長と語る会

五月十五日、市長と語る会が開催されました。はじめに市長から「福祉なんでも相談室」の設置、夜間防災訓練の実施、松阪マラソンでのウォーキングがこの地区を通過することなど、市の事業についての説明があり、その後、懇談となりました。懇談では、民生児童委員のなり手がないなど地域の問題、また、駅周辺の開発といった市の将来のことなど、時間を延長してたくさんの方々のテーマで市長と地域の皆さんが熱心に話しあいました。



◆コミュニティセンター化

現在、松阪市は長期的なコミュニティ施策の一環として、公民館と地区市民センターを発展的に廃止し、コミュニティセンターとする事業を進めています。

この新しい施設は、今までのような市の直営ではなく、「指定管理制度」を活用した民間委託をすることができ、その受託先として住民自治協議会が想定されています。

私たち、第二地区まちづくり協議会にもその方向の働きかけがあり、協議会の総務部会で検討することになりました。この結果についてはまた皆さんにご報告させていただきたいと思っています。



発行

第二地区まちづくり協議会

〒五二五〇〇三三

松阪市垣鼻町六三三

一〇八四〇二

